

本庄市次世代育成支援行動計画（後期）実施状況（平成26年度）

○本庄市次世代育成支援行動計画第3章「現状と課題及び今後の取り組み」で挙げた事業の実施状況です。＜表1＞

このうち第4章では、10事業について目標事業量を定め推進しています。＜表2＞

＜表1＞

1 地域における子育ての支援

(1) 地域における子育て支援サービスの充実

■取組事業

①各種子育て支援の充実

事業名	取組事業内容	26年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
ファミリーサポートセンター事業	保育等の援助を受けたい人で行いたい人を会員とする組織により、保育所への送迎、一時的な預かり等会員同士の育児に関する相互援助活動を支援していきます。	会員は、依頼会員212名、提供会員104名、両方会員21名の337名が登録をしています。放課後児童クラブ終了後の児童の預かりや保育施設までの送迎など1,489件の活動を行いました。	継続実施し、利用機会の拡充を図るため出張会員登録や広報啓発に努めます。	子育て支援課
養育支援訪問事業	関係機関からの情報収集により把握した養育支援が必要であると認められる家庭に対し、育児支援に関する技術的援助を専門員の保健師等が訪問により実施していきます。	医療機関や保健所などからの情報や、赤ちゃん訪問で把握した育児支援が必要と思われる家庭等に対し、保健師・助産師が訪問指導を行いました。訪問延件数：254件（赤ちゃん訪問家庭を含む）	リスクのある家庭に対する支援は、行政関係機関をはじめ、保育所や病院などの協力を得る等、関連する機関との連携のもと推進します。	健康推進課
一時預かり事業	保護者の病気、冠婚葬祭等一時的に保育を必要とする場合、一時的に保育を行っていきます。	公立2園、私立6園で実施。私立保育園へは事業費の一部補助を実施。 延利用児童数 3,178名	継続実施し、利用機会の拡充を図るため広報啓発に努めます。	子育て支援課
特定保育事業	保護者の就労形態が短時間、週に数日等で決まった日時のみ保育を必要とする児童を対象に保育を行っていきます。	私立1園で実施。事業費の一部を補助。パート就労等により、毎日ではないが、1ヶ月64時間以下保育を必要とする児童が対象。 延利用児童数 84名	新制度施行に伴い、本事業対象者については、「保育短時間認定」となり保育所（園）に入所することになるため、平成26年度をもって廃止となりました。	子育て支援課
病後児保育事業	病気回復期にあり、保育を必要とする児童を保育所等に付設された専用スペースで保育する体制を整備していきます。	公立1園で実施。 生後6ヶ月から小学校3年生までの児童が対象。 登録児童数38名。利用児童数1名。	継続実施し、利用機会の拡充を図るため広報啓発に努めます。	子育て支援課

保育所就園支援	保護者の経済的負担軽減のため、国の基準額に対し保育料の軽減を継続していきます。	国基準保育料547,465,610円、市保育料調定額348,633,800円。平均して市保育料は国基準の約64%に抑えられ保護者の負担を軽減しました。	財政状況との均衡を図り、軽減割合については今後も検討を重ねていきます。	子育て支援課
放課後児童健全育成事業の充実	保護者の就労等により、放課後の家庭が常時留守になっている児童を対象にした学童保育所（放課後児童クラブ）の充実を図るとともに、保育時間の延長など保護者のニーズの的確な把握と対応に努めます。	公立4か所、民間委託15か所計19学童保育所において実施しました。入室児童数は753人（月平均）。民間学童保育所へは、指導員の社会保険料事業主負担の一部補助による運営の支援を行いました。	クラブの適正規模考慮しながら、定員数などの弾力運用を行い、ニーズに対応していきます。また、長期休暇時のみの利用が増えておりクラブ間での受入調整等を行っていきます。	子育て支援課
ショートステイ事業	保護者の疾病などにより、児童の養育が困難になった場合、児童養護施設などで一時的に児童を短期間預かることで、子育て家庭を支援していきます。	児童養護施設4か所及び乳児院1か所と委託契約した。利用件数は14件、延日数30日の利用がありました。	制度の周知を図り、さらなる利用につながる広報啓発に努めます。	子育て支援課
児童手当支給事業	児童手当は、児童を養育している者に手当を支給することにより、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。	児童手当 ・ 手当額（月額） 3歳未満 15,000円 3歳以上小学校修了前 第1,2子 10,000円 〃 第3子 15,000円 - 中学校修了前 10,000円 - 特例給付 5,000円 ・ 総支給額 1,258,020,000円 ・ 延児童数 3歳未満 18,637名 - 小学校修了前 第1,2子 59,774名 - 小学校修了前 第3子 7,551名 - 中学校修了前 23,756名 - 特例給付 5,473名 - 施設入所児童 3歳未満 1名(15,000円) 3歳以上中学校修了前 252名(10,000円)	広報や窓口での説明を通して制度の周知を図り、適切な支給に努めます。	子育て支援課
パパ・ママ応援ショップ事業	中学生までの子どもまたは妊娠中の方がいる子育て家庭に、お店で割引等のサービスが受けられる優待カードを配布する応援ショップ事業を、県と協同で実施していきます。また、協賛いただける店舗の拡充を図ります。	優待カードは、妊娠・出生・転入届などの際に対象家庭に配布を行い、また、同様事業の群馬県で実施している「ぐーちょきパスポート」も1,631枚の配布を行いました。	継続実施を行い、子育て家庭の支援を図ります。協賛いただける店舗の情報も、県のHPで周知していきます。	子育て支援課

②相談・情報提供体制等の充実

事業名	取組事業内容	26年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
-----	--------	----------------	---------------	-----

地域子育て支援センター事業	子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援などを実施することにより地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。	一般型8か所で実施。 いずれも保育所に併設する形で設置されており、就園前の親子を対象に遊びの場を提供するとともに、育児や発達について相談、講座の実施等により支援を行いました。 延利用人数 37,648人	継続実施し、利用機会の拡充を図るため広報啓発に努めます。また、支援センター連絡協議会において、センター間の連携をすすめ、さらなる支援を図ります。	子育て支援課
つどいの広場事業	主に乳幼児（0歳～3歳）を持つ子育て中の親がうちとけた雰囲気の中で気軽に集い、交流し、子育ての相談ができる場を提供します。	就学前の乳幼児を持つ子育て中の親がうちとけた雰囲気の中で気軽に集い、交流し、子育ての相談や子育て支援の情報提供ができる共有の場として提供しました。	継続実施し、利用機会の拡充を図るため広報及び本庄市HP等による啓発に努めます。	子育て支援課
子育て総合支援窓口の充実	子育てに関する情報を集約して、子育て支援サービスをワンストップで提供していき、支援内容を充実していきます。	子育て支援拠点施設の案内コーナーによる紹介や、民間施設・他機関の情報誌を窓口を集約し案内を行いました。	「子育て総合支援窓口」を周知し、電話による照会等にも、幅広く対応・回答するため、さらに情報収集に努めていきます。	子育て支援課
子育て情報誌の提供	子育て情報を集約した「子育てガイド」を、妊娠届等の際に配布するとともに、各関連施設に配置し、また、情報の収集に努め内容の充実を図っていきます。	平成26年度版子育て情報ガイドを作成し、年間を通して転入届、妊娠届等の際に配布しました。また、民間保育園、幼稚園他関係施設に配置して情報提供を行いました。	外部子育て機関に関する情報も含め、幅広く提供していくと共に内容充実を図っていきます。	子育て支援課
市長への手紙	子育てに関する意見や提案などを、市民から直接市長にいただき、多様な声を市政に反映できるよう実施していきます。	投稿総数212通のうち子育てに関するものは5通ありました。うち3通は回答し、2通は職員や市長が直接対応しました。回答したもののうち公開の希望のあった2通をホームページで公開しました。	多くの方が子育てに関する情報を共有できるよう、広報紙やホームページなどを通じて情報提供をしていきます。	秘書広報課

参 考

本庄市内 私立幼稚園 子育て支援事業	子育て家庭を対象に就園前幼児との交流や相談による支援を行っています。	延利用者数 4, 385人	各園の方針によります。	子育て支援課
-----------------------	------------------------------------	---------------	-------------	--------

（２） 仕事と生活の調和の推進

■取組事業

①仕事と生活の調和実現のための働き方の見直し等

事業名	取組事業内容	26年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
ワーク・ライフ・バランスの推進・啓発	ワーク・ライフ・バランスの事業主や労働者、住民等への理解を促進するための啓発を行っています。	埼玉県産業労働部作成の啓発冊子「ワーク・ライフ・バランスに取り組んでみませんか～事業主の皆様へ～」を窓口を設置し、啓発をしました。	埼玉県産業労働部と連携をとりながら、啓発に取り組んでいきます。	商工観光課 子育て支援課

男女共同参画の推進	一人ひとりがその個性や能力を発揮しながら、共に協力し、社会のさまざまな分野でいきいきと活動することのできる環境づくりに向けて、各種事業を実施します。	主な事業は、「男の料理教室・夏バテ解消編」（計2回）延べ19名、「男の料理教室・体を温める料理編」（計2回）延べ32名、男女共同参画セミナー基礎コース「宮崎アニメの不思議な魅力に迫る～ヒロインとジェンダー～」、「戦闘アニメと戦隊ヒーロー～変わるヒロイン像～」(計2回)延べ21名、男女共同参画落語「しかくい社会をまるくするさんかく落語」25名、デートDV防止啓発冊子の配布（市内高等学校在籍の1年生1,990名）や「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として埼玉県男女共同参画推進センターの事業であるパープルリボンキャンペーンのタペストリー製作に参加し、全県でDV防止運動を展開しました。	好評である「男の料理教室」については例年同時期の開催であったため、開催時期を変えて行いました。男女共同参画啓発のための講座については、ニーズに合わせて内容を変えて引き続き開催します。また、誰もがいきいきと活動することのできる環境づくりを進めるべく、啓発のための新たな事業に取り組んでいきます。	市民活動推進課
労働時間の短縮	労働時間を短縮し、女性と男性の労働者が家庭生活と地域活動に共に参加することができるように、事業所に対する啓発を図ります。	埼玉県産業労働部作成の啓発冊子「ワーク・ライフ・バランスに取り組んでみませんか～事業主の皆様へ～」を窓口に設置し、啓発をしました。	埼玉県産業労働部と連携をとりながら、啓発に取り組んでいます。	商工観光課
男性の育児休業取得の推進	男性の育児休業取得を推進するため、事業所と従業員に対する啓発を図ります。	埼玉県産業労働部作成の啓発冊子「いきいきライフ～働くみなさんへ～」を窓口に設置し、啓発をしました。	埼玉県産業労働部と連携をとりながら、啓発に取り組んでいます。	商工観光課
事業所内のワーク・ライフ・バランスの周知	事業所における次世代育成支援行動計画策定の啓発を行っています。	埼玉県産業労働部作成の啓発冊子「ワーク・ライフ・バランスに取り組んでみませんか～事業主の皆様へ～」を窓口に設置し、啓発をしました。	埼玉県産業労働部と連携をとりながら、啓発に取り組んでいます。	商工観光課 子育て支援課
ハローワークの求人情報の提供	ハローワーク本庄で発行している求人情報を庁舎・支所等に配置し、就業希望する市民に対して情報提供を行います。	ハローワーク本庄で発行している情報冊子を窓口に設置し、就業希望する市民に対して情報提供を行いました。	就業希望する市民に対して、情報冊子の提供をします。	商工観光課
内職情報提供	家庭外で働くことが困難な市民に内職情報の提供を行います。	家庭外で働くことが困難な市民に内職情報の提供及び斡旋を行いました。	求人を希望する事業所が減少傾向にあるため、斡旋が困難な場合があります。	商工観光課
労働法律相談事業	仕事に関する悩みや疑問についての相談窓口の設置と他機関の紹介を行います。	弁護士による労働法律相談を行い、仕事に関する悩みや疑問についての相談を受けました。年4回、相談件数22件	労働法律相談窓口の設置と他機関の紹介を継続実施します。	商工観光課
資格・技術取得情報の提供	有効な資格や技能の取得ができるよう、情報の提供を行います。	埼玉県立職業能力開発センターの資格取得のための講座案内や埼玉県女性キャリアセンターのセミナーのチラシを窓口に置き、情報提供を行いました。	他施設の窓口にもチラシ等を置き、幅広く情報提供を行います。	商工観光課

②就労などを支援する保育サービスの充実

事業名	取組事業内容	26年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
通常保育事業の充実	保護者の就労または疾病等により、家庭において保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育所で保育を実施します。保育内容の充実を図っていきます。	就学前児童数は減少していますが、就労希望等により保育需要はほぼ横ばいとなっています。公立4園、私立17園で定員は1,925人のところ、26年度末で2,084人が入所しており、このうち、低年齢児は826人。定員の弾力化を行って受入れしており、待機児童はおりません。	低年齢児からの入所希望が増えており、児童数の減少と定員の設定の均衡を図っていくことが課題となっています。	子育て支援課
延長保育の充実	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常開所時間を超えて保育を実施し、延長時間のニーズに対応できるサービスと体制の充実を図ります。	私立保育園 16 園で実施。様々な保護者の就労状況に対応するため、朝と夕方の保育時間を拡大して保育を行いました。延長時間、利用人数に応じて事業費の一部補助を行いました。 30分延長 6園 1時間延長 10園	継続実施し、利用機会の拡充を図るため広報啓発に努めます。	子育て支援課
休日保育の検討	休日（日曜・祝日）の保育体制（公立・私立）を検討していきます。	実施なし。	各保育所での実施に向けて今後検討します。	子育て支援課
家庭保育室委託事業	保護者の就労または疾病等により、家庭において保育することができないと認められる場合に、乳幼児の保育業務を保育室に委託し実施します。保護者の経済的負担軽減のため保育料の一部助成を行います。	1 施設に委託して実施。 延利用人数 0 歳児 0 名 1・2歳児 12名	平成27年4月より、子ども・子育て新制度へ移行予定のため、平成26年度で廃止予定です。	子育て支援課
病後児保育事業（再掲）	病気回復期にあり、保育を必要とする児童を保育所等に付設された専用スペースで保育する体制を整備していきます。	公立1園で実施。 生後6ヶ月から小学校3年生までの児童が対象。 登録児童数38名。利用児童数1名。	継続実施し、利用機会の拡充を図るため広報啓発に努めます。	子育て支援課
放課後児童健全育成事業の充実（再掲）	保護者の就労等により、放課後の家庭が常時留守になっている児童を対象にした学童保育所（放課後児童クラブ）の充実を図るとともに、保育時間の延長など保護者のニーズの的確な把握と対応に努めます。	公立4か所、民間委託15か所計19学童保育所において実施しました。入室児童数は753人（月平均）。 民間学童保育所へは、指導員の社会保険料事業主負担の一部補助による運営の支援を行いました。	クラブの適正規模考慮しながら、定員数などの弾力運用を行い、ニーズに対応していきます。また、長期休暇時のみの利用が増えておりクラブ間での受入調整等を行っています。	子育て支援課
民間保育所運営改善等助成事業	児童の処遇改善や低年齢児等の入所促進を目的とした、十分な人材を確保するための雇用に係る経費等を助成します。	市内民間保育園17園に対し、入所児童数に応じて運営事業費の一部補助を実施しました。	補助内容を精査し、適正な助成に努めます。	子育て支援課

保育所地域活動事業	地域の親子や高齢者と保育所の子どもたちが、餅つきなどの行事やレクリエーションを通して、世代間・異年齢児による交流を図ります。	私立 10 園で実施。1 園上限 250,000 円を補助。	平成 26 年度をもって、廃止となりました。	子育て支援課
保育サービスに係る情報提供	保育サービスの利用者による選択や質の向上のために、保育サービスに関する積極的な情報提供を行います。	窓口で配布する手引きやHP 及び広報を活用し、各保育所毎の事業内容や保育サービスの情報提供を実施しました。	より内容を充実させ、幅広く情報提供していきます。	子育て支援課
保育所施設整備助成事業	園舎の新築等の整備に対して助成します。	私立保育園 1 園の増改築工事、大規模修繕工事を実施。定員 16 名増	継続実施し、老朽化・耐震化等に向けた整備を図ります。	子育て支援課

参 考

本庄市内 私立幼稚園 預かり保育事業	幼稚園の保育時間は、概ね 8 時、9 時～14 時、15 時まで実施しています。 この保育時間を超えて 18 時まで保育を行っています。園によっては早朝又は、18 時 30 分まで行っています。（保育園の保育基準とは必ずしも一致していません。）	延利用者数 38,466 人	各園の方針によります。	学校教育課
-----------------------	---	----------------	-------------	-------

(3) 子育て支援のネットワークの充実

■取組事業

①子育て支援のネットワークづくり

事業名	取組事業内容	26 年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
子育てサークル等への活動の支援	子育てサークル等へ公共施設等での活動機会や場所の提供を行います。	子育て支援団体が子育て支援に関する講座などを開催するための場所として、児童センター等の会場を提供し、また子育て支援団体との共催による教室を実施して活動援助を行いました。	今後も、子育て支援活動が継続して活発に行えるよう支援していきます。	子育て支援課
子育て支援ネットワークの充実	子育てに関する情報を共有するため、要保護児童対策地域協議会の構成機関他地域活動団体を含めた地域における子育て支援ネットワークを充実し、子育て支援体制の連携を図ります。	子育て支援団体と情報をやり取りしながら、支援体制を継続している。また、支援団体の主催事業等に積極的に協働することにより、活動内容を把握し、より良い支援を行いました。	地域のネットワークを広げていながら、支援体制の充実を図ります。	子育て支援課

(4) 児童虐待防止対策の充実

■取組事業

①児童虐待防止対策の充実

事業名	取組事業内容	26年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
家庭児童相談事業	家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して、電話や来庁、また訪問により相談を受け指導を行い、必要な場合は関係専門機関への紹介を行います。	本庄市家庭児童相談室に家庭児童相談員2名（非常勤特別職）を配置し、専門的に家庭児童の福祉に関する面接相談指導、調査、訪問指導等を実施し、また関係機関との連携により児童虐待の未然防止、解決を図りました。毎週月～金 午前9時～午後5時 相談等対応件数：延べ2,944件 ＊内虐待関係109件	虐待に関する相談は、増加しています。虐待の未然防止のための関係機関と連携を図るとともに、対応職員体制も十分な配置を行う必要があります。	子育て支援課
本庄市要保護児童対策地域協議会	要保護児童の早期発見や適切な保護並びに児童及びその家族への適切な支援を図るため、福祉・保健・医療・教育などの関係機関が必要な情報交換、援助方法など協議し対応を図ります。	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、その後の支援に関して、協議会で実務者会議、個別ケース検討会議を開催し各機関で把握した情報を共有し、対応を図りました。 ・実務者会議：2回 ・個別ケース検討会議：随時開催	要保護児童対策地域協議会の効果的な運営により、構成機関・団体との連携を強化し、児童虐待の早期発見と防止を図っていきます。啓発事業等も継続して行うことが重要です。	子育て支援課
一時預かり事業（再掲）	保護者の病気、冠婚葬祭等一時的に保育を必要とする場合、一時的に保育を行っています。	公立2園、私立6園で実施。私立保育園へは事業費の一部補助を実施。 延利用児童数 3,178名	継続実施し、利用機会の拡充を図るため広報啓発に努めます。	子育て支援課
地域子育て支援センター事業（再掲）	子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援などを実施することにより地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。	一般型8か所で実施。 いずれも保育所に併設する形で設置されており、就園前の親子を対象に遊びの場を提供するとともに、育児や発達について相談、講座の実施等により支援を行いました。 延利用人数 37,648人	継続実施し、利用機会の拡充を図るため広報啓発に努めます。また、支援センター連絡協議会において、センター間の連携をすすめ、さらなる支援を図ります。	子育て支援課
つどいの広場事業（再掲）	主に乳幼児（0歳～3歳）を持つ子育て中の親がうちとけた雰囲気の中で気軽に集い、交流し、子育てに関する情報交換や子育ての相談ができる場を提供します。	就学前の乳幼児を持つ子育て中の親がうちとけた雰囲気の中で気軽に集い、交流し、子育ての相談や子育て支援の情報提供ができる共有の場として提供しました。	継続実施し、利用機会の拡充を図るため広報及び本庄市HP等による啓発に努めます。	子育て支援課

未熟児・新生児・乳幼児・妊産婦訪問	出産後、育児不安の強い2か月位までの間に訪問を行います（状況によってはその後も継続）。母の育児不安の解消や乳児の発達・発育状況の確認により、児童虐待の防止や以後の健やかな成長への支援につなげます。	保健師3人、助産師2人で実施しました。赤ちゃんの体重測定と観察・母親の心身の状況確認と育児相談・予防接種のすすめ方や母子保健サービスについて説明を行いました。 家庭訪問延件数 1,275 件	助産師・保健師等の臨時職員も動員し、対象家庭に対して全戸訪問に取り組みます。また、ハイリスク母子のフォローに努めます。	健康推進課
-------------------	--	--	---	-------

（５）ひとり親家庭等の支援体制の充実

■取組事業

①ひとり親家庭の支援体制の充実

事業名	取組事業内容	26年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
母子生活支援施設への入所	様々な事情や、最近多くみられる、DV等により保護が必要またはこれに準じる家庭の母子を支援施設へ入所・保護するとともに、自立促進に向けての生活支援を行います。	継続して予算措置を行い、利用者の対応に備えました。 利用者なし。	入所・保護対象者がいた場合には、自立に向けて生活支援を行います。	子育て支援課
ひとり親家庭児童就学支度金支給制度	中学校入学予定の児童を養育しているひとり親家庭の親に対し入学準備に必要な経費の一部を助成し費用負担の軽減を図るための県の事業で、市が申請の受付を行います。制度の周知、利用の促進に努めます。	申請者数 34人 支給決定数 34人 対象児童1人に対して10,000円支給 総支給額340,000円	制度について広報に掲載した他、該当者には窓口にて説明を行っています。	子育て支援課
母子寡婦福祉資金貸付制度	母子家庭の母及び寡婦の経済的自立や、扶養している児童の福祉の増進のため必要な資金を貸し付ける県の制度で、市が申請の受付を行うと共に制度の周知を図ります。	貸付決定者数 5人 ・就学支度金 3件 ・生活資金 1件 ・修学資金 3件 ・技能習得資金 1件 重複決定あり	制度の周知のため、児童扶養手当申請時等窓口にて制度説明を行っています。	子育て支援課
特定者用JR定期乗車券割引制度	児童扶養手当受給者（同一世帯員含む）がJR定期乗車券割引制度利用の際に申請受付及び特定者用乗車券購入証明書を発行します。	申請者世帯数 3世帯 総申請者数 10件	制度の周知のため、児童扶養手当申請時等窓口にて制度説明を行なっています。	子育て支援課
ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭に対して、安心して医療を受けられるように医療費の助成を実施します。	受給者数：親等 803 人、子ども 283 人 支給総額：医療費（食事代含む） 18,010,829円	市民課、保険課、障害福祉課等関係各課と連絡を密にして、受給漏れや医療費の過誤払いをなくすよう努めます。	子育て支援課

児童扶養手当支給事業	母子家庭等の生活の安定を図るために児童扶養手当の支給を行います。	(延月人数) 全部受給者 4,672人 第2子加算3,346人 一部支給者 4,684人 第3子加算 719人 総支給額 346,190,150 円	制度について年4回広報に掲載し、周知を図っています。	子育て支援課
母子家庭自立支援給付金等支給事業	母子家庭の母が職業能力を開発し就業に結び付け経済的自立が図れるよう支援するため、教育訓練講座や資格取得のため養成機関で修学する場合、講座受講料の一部や修学促進費を支給します。	・自立支援教育訓練給付金事業 1人 11,800 円×1 件 11,800 円 ・高等職業訓練促進給付金事業 非課税世帯 2人 141,000 円×13 ヶ月 1,833,000 円 4人 100,000 円×40 ヶ月 4,000,000 円 課税世帯 5人 70,500 円×55 ヶ月 3,877,500 円 ・入学一時金 非課税世帯 2人 50,000 円×2 人 100,000 円 課税世帯 1人 25,000 円×1 人 25,000円	制度について広報に掲載した他、窓口にて制度説明を行います。	子育て支援課
家庭児童相談事業（再掲）	家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して、電話や来庁、また訪問により相談を受け指導を行い、必要な場合は関係専門機関への紹介を行います。	本庄市家庭児童相談室に家庭児童相談員2名（非常勤特別職）を配置し、専門的に家庭児童の福祉に関する面接相談指導、調査、訪問指導等を実施し、また関係機関との連携により児童虐待の未然防止、解決を図りました。毎週月～金 午前9時～午後5時 相談等対応件数：延べ2,944件 *内虐待関係109件	虐待に関する相談は、増加しています。虐待の未然防止のための関係機関と連携を図るとともに、対応職員体制も十分な配置を行う必要があります。	子育て支援課

（6） 障害児施策の充実

■取組事業

①障害児施策の充実

事業名	取組事業内容	26年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
-----	--------	----------------	---------------	-----

個別相談・教室・巡回支援等	発達障害児や発達に課題のある子どもに対し、個別や集団での指導、個別相談、巡回指導等を実施し、子どもの発達を促すための支援をしていきます。	心理士・作業療法士・言語聴覚士・保健師・保育士等が従事し、相談・指導を行いました。 ＜実施回数と参加延人員＞ さくらんぼ教室（うごき・ことば）45回529人　こころの教室12回79人、 バナナっ子クラブ24回327人、 個別相談581人、コンサルテーション798人、学校巡回相談14校延30回、保育園巡回相談7園延8回、学校巡回への心理士派遣（学校教育課主催）16校延17回、就学相談98人、就学前園訪問29園延29回	子どもを取り巻く環境や保護者のニーズを踏まえ、事業の実施内容・実施方法の検討を行います。発達に課題のある子どもの成長を促すと共に二次障害の防止に努めます。また、関係機関との連携を図り、一貫した支援が行えるよう努めます。	健康推進課
早期支援充実に向け関係機関との連絡調整	発達障害児や発達に課題のある子どもの支援機関の関係者が、情報交換や情報共有を行うことにより、子どもや保護者が一貫した支援を受けられるよう努めます。	事例検討会や研修会、連絡調整会議等を実施する中で、関係機関との情報交換や、早期支援への取り組み等、方向性の調整を図りました。 ＜研修会等開催実績＞ 事例検討会 13 回、発達支援に関する研修会 9 回、研修会への講師派遣 5 回 ＜関係機関開催の会議への参加＞ 小中学校サポートチーム連絡会議、母子保健連絡調整会議、学区域高等学校特別支援教育コーディネーター情報交換会他	事例検討会や研修会を実施することにより、支援者の発達障害への理解を深めると共に、関係機関との情報交換等を行い、子どもたちが一貫した支援を受けられるように努めます。また、発達障害児等支援推進会議を開催し、関係機関の連携体制の構築に努めます。	健康推進課
就学時健康診断事業	小学校新一年生になる幼児を対象に、健康診断・知的発達検査・ことばの検査等を実施し、その診断結果に基づき、治療の勧告、助言等就学に関し適切な指導を行っていきます。	健康診断及び各種検査を実施し、その結果治療や検査が必要な幼児については、就学までに治療等を行うよう勧告を行いました。また、各種検査の結果に基づき、保護者との就学相談を行いました。（受診者：667名）	健診結果をより良い形で就学支援に活用するために、関係機関と連携しながら、保護者と相談を行っています。	学校教育課
幼保小交流会研修会	幼稚園・保育所と小学校の職員が一堂に会し、子どもの発達をふまえ、幼児教育から学校教育への円滑な移行を推進するため、達成目標の協議等の研修を実施します。	県主催による北部地区幼保小連携推進協議会が開催され、幼稚園・保育所及び小学校の職員が参加し、研修を実施しました。また、各小学校では、幼保小連絡会等を開催し、情報交換や情報共有に努めました。	県主催による研修会が毎年開催されているため、出張回数の増加による負担を勘案し、市独自の研修会の開催を検討していきます。	学校教育課
障害がある児童の総合療育相談とケアマネジメント	障害がある児童または障害の可能性のある児童に、必要な訓練または福祉サービスについて障害福祉課、健康推進課、家庭児童相談員、障害者生活支援センターが連携しつつ総合的に相談して、児童と保護者を支援していきます。	相談内容に応じ、健康推進課・子育て支援課・障害者生活支援センターと連携を図り総合的な支援を行えるよう努めました。	障害児支援利用計画の作成を推進し、より個々の状況に応じたサービス利用へとつながる様、今後も関係機関と連携を図り相談を行っていく必要があります。	子育て支援課 健康推進課 障害福祉課

障害者手帳の取得	児童に障害があることが確認された場合、児童とその保護者が必要な福祉サービスを速やかに利用できるように内容の周知を図り、身体障害者手帳または療育手帳の取得を勧めていきます。	①手帳の制度についての周知 ②手帳の取得について、保護者への説明と取得の支援を行いました。	今後も、個々の相談内容に応じサービス内容等詳細な説明に努めていく必要があります。	障害福祉課
障害児手当の給付	重度障害がある児童の世帯の経済的、精神的負担の軽減のため、次の手当を支給します。①障害児福祉手当（常時介護が必要な重度障害がある児童）②在宅重度心身障害者手当（障害児福祉手当が支給外の重度障害がある児童＝身体障害者手帳1～2級、療育手帳A、Aの所持者）	①障害児福祉手当支給 ②在宅重度心身障害者手当支給	今後も、受給資格について注意を払い、漏れがないよう手続きを行っていく必要があります。	障害福祉課
用具の給付	障害がある児童に、必要な補装具及び日常生活用具を支給し、障害の更生と日常生活の自立を図っていきます。	①障害者総合支援法に基づき車椅子や、座位保持装置などの補装具の支給を行いました。 ②日常生活用具支給事業として、紙おむつの支給、痰吸引器などの用具の給付を行いました。	障害がある児童に対し、心身の発達の特異性を考慮しながら、適正な用具の支給を速やかに行えるよう努めていく必要があります。 児童の補装具の判定は、市町村で行っているため、判断が非常に難しいケースが多いため、関係者、機関と緊密に連携をとり、真に適した用具の支給に努めていきます。 小児慢性特定疾病日常生活用具購入費補助金を平成27年度から実施します。	障害福祉課
重度心身障害者医療費の支給	重度の障害がある児童の世帯の経済的、精神的負担を軽減するため、保険診療の自己負担金を医療費として支給していきます。（対象者＝身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・A・Bを所持する児童）	平成27年1月1日から ①精神障害者手帳1級を所持する児童も支給対象になりました。 ②食事療養費の自己負担額の助成を中学生までは継続して実施しました。	平成27年度から現物給付を実施し、重度医療費対象児童の窓口負担（児玉郡市内の医療機関に限る）を廃止します。	障害福祉課

障害児通所支援の利用	障害がある児童または発達に問題があると思われる児童に、必要な訓練を提供する障害児通所支援の利用を促進して、障害の更生、発達の援助を図ります。	児童福祉法に基づく障害児通所サービスの児童発達支援、放課後等デイサービス事業の支給を行いました。 市内の放課後等デイサービス事業所は平成25年度はゼロでしたが、平成26年度末には3箇所が開所となりました。 また特別支援学校と、特別支援学級に通う児童・生徒の保護者を対象に、ニーズ調査を行い、障害福祉計画に反映させるとともに、事業所新規設置支援の資料として活用しました。	日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行う場の提供となっている。障害の特性に応じた利用につながる様、今後も状況把握に努め詳細な説明を行っていく必要があります。 児童発達支援の事業所は市内に無く近隣の事業所を利用いただいています。深谷市立の事業所を利用する場合は事務費の一部を負担しています。 機を捉えて市内への設置に向け、事業所へ働きかけを行います。 放課後等デイサービスの事業所は平成27年度も新規設置が予定されており、利用者の急激な増加が見込まれます。 障害児の総合的な支援の方法を検討する必要があります。	障害福祉課
在宅福祉サービスの利用	様々な在宅福祉サービスの利用を推進することにより、障害がある児童の世帯の負担を軽減します。①児童居宅介護 ②児童短期入所 ③心身障害児（者）生活サポート事業	①児童居宅介護 ②児童短期入所 ③生活サポート事業 ④移動支援事業 ⑤日中一時事業	居宅における生活全般についての支援により、介護者の負担の軽減に努めていきます。 障害の特性に応じたサービスの利用となる様、状況把握に努め詳細な説明を行っていく必要があります。	障害福祉課
障害児入所支援の利用	重度・重複障害や被虐待児への対応を図るほか、自立（地域生活支援）のための支援を行い、障害の更生を推進していきます。	施設への入所については、児童福祉法に基づき児童相談所にて実施。	今後も児童相談所や関係機関と連携調整を図りながら速やかに対応できるように努めていく必要があります。	子育て支援課
家庭児童相談事業（再掲）	家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して、電話や来庁、また訪問により相談を受け指導を行い、必要な場合は関係専門機関への紹介を行います。	本庄市家庭児童相談員2名（非常勤特別職）を配置し、専門的に家庭児童の福祉に関する面接相談指導、調査、訪問指導等を実施し、また関係機関との連携により児童虐待の未然防止、解決を図りました。毎週月～金 午前9時～午後5時 相談等対応件数：延べ2,944件 ＊内虐待関係109件	虐待に関する相談は、増加しています。虐待の未然防止のための関係機関と連携を図るとともに、対応職員体制も十分な配置を行う必要があります。	子育て支援課

障害児保育の充実	家庭において保育することができないと認められる、集団保育が可能な障害児に対して積極的に保育を実施します。また、受入保育園に対しては加配分の人件費を対象に助成を実施し、障害児保育の充実を図ります。	公立保育所の他、私立保育園 6 園で障害児を受入。私立保育園には障害の程度に応じて加配保育士の人件費の一部補助を実施。 重度障害児 13 名 中軽度障害児 9 名	継続実施し、利用機会の拡充を図るため広報啓発に努めます。	子育て支援課
特別支援教育の充実	発達障害児を含めた障害児等の適応指導や相談の実施、特別な教育的ニーズに応じた指導を行えるように学校の校内体制整備の支援を行うとともに、小・中学校に学校生活支援員等を配置し、障害を抱える子どもへの支援を行います。	特別支援教育巡回支援員として心理士を小・中学校に派遣し、特別な配慮を要する児童生徒等の適切な指導の在り方について指導助言を仰ぎました。また、管理職対象特別支援教育研修会を 1 回、特別支援教育コーディネーター研修会を 3 回開催し、特別支援教育、特に通常の学級における特別支援教育についての理解及び資質の向上を図りました。新たに、市内のすべての幼稚園・保育園（所）を指導主事及び就学支援アドバイザーで訪問し、年長児の様子を観察し、情報を収集することで、就学相談の充実を図りました。	特別支援教育の充実を図るために、巡回支援員を有効活用していくとともに、研修内容の充実を図るために、医師や医療関係者を講師に招き、研修会や講演会を実施したいと考えます。	学校教育課
放課後児童健全育成事業の充実（再掲）	保護者の就労等により、放課後の家庭が常時留守になっている児童を対象にした学童保育所（放課後児童クラブ）の充実を図るとともに、保育時間の延長など保護者のニーズの的確な把握と対応に努めます。	公立 4 か所、民間委託 15 か所計 19 学童保育所において実施しました。入室児童数は 753 人（月平均）。民間学童保育所へは、指導員の社会保険料事業主負担の一部補助による運営の支援を行いました。	クラブの適正規模考慮しながら、定員数などの弾力運用を行い、ニーズに対応していきます。また、長期休暇時のみの利用が増えておりクラブ間での受入調整等を行っていきます。	子育て支援課

2 親と子の健康確保及び増進

（1）子どもや母親の健康の確保

■取組事業

①子どもや母親の健康の確保

事業名	取組事業内容	26 年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
-----	--------	-----------------	---------------	-----

乳幼児健康診査	「4か月児健康診査」、「1歳6か月児健康診査」、「3歳児健康診査」乳幼児を対象に発育・発達状況の確認と疾病の早期発見、健康の保持増進及び育児不安等を持つ親への支援として実施します。受診後のフォロー体制を整備していきます。	医師・歯科医師・歯科衛生士・保健師・看護師・管理栄養士・心理士等が従事し、本庄保健センターで各健診毎月1回、児玉保健センターで隔月1回実施しました。 ＜延人数・受診率＞ 4か月児健康診査533人 98.3% 1歳6か月健康診査566人 87.2% 3歳児健康診査564人 93.2%	健診終了後にはカンファレンスを行い、健診の振り返りと支援方法の検討を行っています。今後も従事する専門職や健診内容、健診後のフォロー体制等の充実に努めます。	健康推進課
乳幼児健康相談	「10か月児健康相談」、「2歳児健康相談」、「すくすく相談」、「電話相談」保健師・看護師・栄養士による個別相談や母子関係形成に向けての集団指導を実施します。	それぞれの相談事業の中で、子どもの発育発達の見方や関わり方の助言等を行いました。10か月児・2歳児相談では、食習慣形成の節目の時期として管理栄養士による講話と個別相談を実施しました。5歳児相談は各保育園・幼稚園を巡回して実施しました。 10か月健康相談549人 94.5% 2歳児健康相談548人 92.8% 5歳児相談517人 95.3% すくすく相談延675人、電話相談延115人	今後も継続して取り組みます。5歳児相談については、見直しを行いながら取り組んでいきます。	健康推進課
乳幼児歯科健康診査・歯科健康相談	「1歳6か月児健康診査」、「2歳児健康相談」、「3歳児健康診査」の際、同時に実施します。乳幼児の歯科健診やブラッシング指導を個別、または集団指導の形で行い健康の維持増進を図ります。また、フッ素塗布の実施を検討していきます。	1歳6か月児・3歳児健康診査では、事前に説明を行い、ブラッシング指導後にフッ素塗布を実施しました。2歳児健康相談のブラッシング指導では染め出しとデンタルフロスの使い方の指導も行いました。 参加延1,666人	関係機関との連携のもとで継続実施し、さらなる充実をはかります。	健康推進課
未熟児・新生児・乳幼児・妊産婦訪問（再掲）	出産後、育児不安の強い2か月位までの間に訪問を行います（状況によってはその後も継続）。母の育児不安の解消や乳児の発達・発育状況の確認により、児童虐待の防止や以後の健やかな成長への支援につなげます。	保健師3人、助産師2人で実施しました。赤ちゃんの体重測定と観察・母親の心身の状況確認と育児相談・予防接種のすすめ方や母子保健サービスについて説明を行いました。 家庭訪問延件数1,275件	助産師・保健師等の臨時職員も動員し、対象家庭に対して全戸訪問に取り組めます。また、ハイリスク母子のフォローに努めます。	健康推進課
両親学級 「おや親タマゴ」	妊娠・出産について学ぶことで安心して出産にのぞめるようにします。また、場の提供が友達づくりへの一助となり、孤立した育児にならないよう支援していきます。	情報交換や赤ちゃんのお風呂の入れ方、母乳育児や妊娠中の食事などについて学ぶ教室を実施しました。 実施回数4回、参加人数延97人	夫婦や家族と一緒に参加しやすいように土曜日に開催しています。今後は広報紙等による周知を強化し、参加者数の増加を図ります。	健康推進課

育児学級 「コアクラス」	身体的にも精神的にも成長発達が著しい6か月～9か月児を持つ保護者を対象に、からだやことば・心の発達・子どもの成長に欠かせない食事などについて情報を提供し、保護者の気づきや成長を促せるように支援を行っていきます。 (平成26年度は6か月～8ヶ月児が対象)	心理士、作業療法士、管理栄養士による講話や実習と、スポーツインストラクターの指導による親子ふれあい体操を実施しました。 実施回数16回(4回コースで年4回) 参加延人数 313人	発育発達の節目の時期にいろいろな角度から育児を学べるよう内容や対象者等を検討し、さらなる充実がはかれるよう努めます。	健康推進課
妊婦健康診査	妊婦の健康管理の一環として、一般健康診査やHIV検査の実施及び対象となる妊婦への超音波検査の実施を進めています。	妊婦健康診査14回分の受診票・助成券を母子健康手帳とともに発行し、助成事業を実施しました。	引き続き助成を行い定期健診の推進をはかります。	健康推進課

(2) 「食育」の推進

■取組事業

①「食育」の推進

事業名	取組事業内容	26年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
保育所における「食育」の推進	保育所の食事・行事・日常の保育を通して、健康な心身と望ましい食習慣を形成していきます。	健康推進課管理栄養士による給食会議に保育所長が参加し、定期的に協議、研修を行いました。	年齢に応じた質、量等、よりきめ細かな指導ができるよう取り組みます。	子育て支援課
学校教育における「食育」の推進	学校教育課程において給食指導や教科等を通して子どもたちに食と健康との関連を身に付けさせていきます。	各学校において、給食指導の共通理解を図るとともに、学級活動や各教科等の時間を通じて、食と健康について理解を深め、望ましい食習慣の定着を図る取組を進めました。	各学校で食育を推進する体制を整え、各教科、各領域にわたって指導を充実させていけるよう情報提供に努めます。	学校教育課

(3) 思春期保健対策の充実

■取組事業

①思春期保健対策の充実

事業名	取組事業内容	26年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
薬物乱用防止教室事業	学校薬剤師、学校医、警察、保健所等の協力のもと、児童生徒を対象とした薬物乱用防止教室を開催します。	市立小・中学校では、学校保健の全体計画に薬物乱用防止教室を位置づけ、学校薬剤師、警察等から講師を招聘し薬物乱用防止教室を行いました。(小・中16校)	今後も、各市立小・中学校で学校薬剤師や警察の協力のもと、各学校の実情に応じて指導内容を工夫し、薬物乱用防止教室の開催を進めます。	学校教育課

学校保健委員会事業	学校薬剤師、学校医等の協力のもと、学校保健委員会を開催します。必要に応じて、児童生徒も参加して行います。	校医、学校歯科医、学校薬剤師の協力のもと、各学校では定期的に学校保健委員会を行いました。	今後も、保護者や、児童生徒参加型の学校保健委員会ができるよう情報提供に努めます。	学校教育課
-----------	--	--	--	-------

(4) 小児医療の充実

■取組事業

①小児医療の充実

事業名	取組事業内容	26年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
子ども医療費支給事業	0歳から中学校終了前の児童のいる家庭に対して、安心して医療を受けられるよう対象児童の医療費の助成を実施します。	対象者数：未就学児4,173人、就学児6,230人 支給総額：医療費(食事代含む)270,086,970円	市民課、保険課、障害福祉課等関係各課と連絡を密にして、受給漏れや医療費の過誤払いをなくすように努めます。	子育て支援課
未熟児養育医療費支給事業	指定養育医療機関に入院中の未熟児の医療費を補助する制度。県からの権限移譲により平成25年4月から本庄市の事業として窓口で受け付けています。	支給総額：4,247,256円 支給延件数：43件 支給延日数：861日	未熟児養育医療制度に基づき、適正な事務の執行を図ります。	子育て支援課
休日急患診療所運営事業	本庄市児玉郡医師会に委託し、休日の急患に対応するため保健センター内にて診療所を運営します。	休日と年末年始の71日間、9時～正午、13時～16時、19時～22時に開所しました。内科・小児科を診療し合計5,086人が受診しました。そのうち小児科では未就学児1,719人、就学児1,183人が受診しました。	施設の老朽化に伴い、平成29年新築・移転に向けて設計・工事等の準備を進めています。平日夜間の診療拡充に向けた検討を進めていきます。	健康推進課
在宅当番医制運営事業	本庄市児玉郡医師会に委託し、内科、小児科系以外の医療機関が休日に診療を行い、救急患者に対応します。	休日の午前中に、内科、小児科系以外の36医療機関が当番制により60日間開院し、計539人が受診しました。	引き続き同様の体制で事業を推進します。	健康推進課
二次救急医療病院輪番制運営事業	比較的高度な医療を必要とする救急患者を受け入れる病院を輪番制で運営します。	平日の夜間と休日の昼・夜に、5病院が内科・外科の救急医療を輪番制によって延べ874日対応し、合計7,375人が受診しました。	引き続き同様の体制で事業を推進します。	健康推進課
小児二次救急運営事業	熊谷、深谷、児玉の各救急医療圏が共同して、小児救急患者を受け入れる病院を輪番制で運営します。	平日の夜間と休日の昼夜について、行田総合病院と深谷赤十字病院と熊谷総合病院の3病院が輪番制により、小児二次救急の受入れ先として延べ410日対応し、計2,246人が受診しました。	引き続き同様の体制で事業を推進します。	健康推進課
小児救急医療後方支援事業	小児二次救急診療業務の空白日に対応するため、深谷市と寄居町と児玉郡市で協定を結び、深谷赤十字病院で実施します。	休日急患診療所診療の日曜夜間帯において、二次救急医療が必要な患者に52日対応しました。	小児二次救急診療業務の空白日（日曜日夜間）が解消したので、終了しました。	健康推進課
小児初期救急運営事業	平日夜間の小児初期救急の確保の観点から、本庄総合病院と協定を結び、木曜日の夜間診療を行います。 (平成26年5月から実施)	本庄総合病院において毎週木曜日（休日を除く）の18時～21時に中学生までの内科診療を行い、92人が受診しました。 (平成26年10月～毎週火曜日に変更)	初期救急患者の多くが二次救急病院を受診している現状も踏まえ、今後も小児初期救急関連事業の充実を図ります。	健康推進課

県外小児初期救急後方支援事業	小児初期救急の後方支援として、児玉郡市と公立藤岡総合病院とで協定を結び、小児二次救急体制の充実を図ります。	公立藤岡総合病院において、児玉郡市からの小児二次救急患者 279 人が受診しました。	引き続き同様の体制で事業を推進します。	健康推進課
----------------	---	--	---------------------	-------

3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

(1) 次代の親の育成

■取組事業

①親の力の向上

事業名	取組事業内容	26年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
親の学習推進事業	子育てしている親や将来親となる世代を対象に、親の力を高め、親が親として成長するための「親の学習」を「親の学習手引書」と「親子手帳」に基づき推進します。	本庄市独自に作成した「親の学習手引書」、「親子手帳」を活用した親の学習講座を実施し、次世代育成と子育て支援を推進しました。小学校12校・中学校4校・保育園6園・その他1回 計30回開催、1,119人受講。	小学校12校・中学校4校・保育所(園)等で実施予定。 継続実施し、機会の拡大を図ります。	生涯学習課

(2) 児童の健全育成

■取組事業

①児童の健全育成

事業名	取組事業内容	26年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
青少年健全育成事業	地域の青少年育成団体の活動を助成するとともに、本庄市青少年育成市民会議を中心に、「青少年健全育成のつどい」、「非行防止緊急パトロール」、「各種啓発活動」等の実施や、インターネット・携帯電話など現代社会の新たな青少年問題に対応します。	青少年健全育成のつどい (11/29) 232人参加 親子名作映画劇場 (2/21) 1,325人参加 非行防止緊急パトロール 6回実施 青少年健全育成標語の募集 2,797点 青少年健全育成標語入り看板の作成 青少年育成管外研修 (10/26) ・中学生40人参加	青少年健全育成のつどい (11/28) 実施予定 親子名作映画劇場 (2/20) 実施予定 非行防止緊急パトロール 6回実施予定 青少年健全育成標語の募集予定 青少年健全育成標語入り看板の作成予定 青少年育成管外研修 (10/18) 実施予定 引き続き青少年の健全育成に向けた事業を継続し、多様化する青少年問題に対応していく。	生涯学習課

家庭児童相談事業（再掲）	家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して、電話や来庁、また訪問により相談を受け指導を行い、必要な場合は関係専門機関への紹介を行います。	本庄市家庭相談室に家庭児童相談員2名（非常勤特別職）を配置し、専門的に家庭児童の福祉に関する面接相談指導、調査、訪問指導等を実施し、また関係機関との連携により児童虐待の未然防止、解決を図りました。毎週月～金 午前9時～午後5時 相談等対応件数：延べ2,944件 ＊内虐待関係109件	虐待に関する相談は、増加しています。虐待の未然防止のための関係機関と連携を図るとともに、対応職員体制も十分な配置を行う必要があります。	子育て支援課
児童センター運営事業	子どもたちに安全な遊びの場を提供し、健康及び体力の増進、情操を豊かにすることを目的として、児童の健全育成を図っていきます。また、つどいの広場や子育てサロン等も開催されており、子育て支援の地域拠点としての機能も果たしています。	子どもたちに安全な遊びの場を提供し、健康及び体力の増進、情操を豊かにすることを目的として、児童の健全育成を図り、児童福祉の向上を図りました。また、赤ちゃんの駅や、つどいの広場や子育てサロン等も開催し、子育て支援の地域拠点としての機能も果たしました。	継続実施し、利用機会の拡充を図るため広報啓発に努めます。	子育て支援課
つどいの広場事業（再掲）	主に乳幼児（0歳～3歳）を持つ子育て中の親がうちとけた雰囲気の中で気軽に集い、交流し、子育てに関する情報交換や子育ての相談ができる場を提供します。	就学前の乳幼児を持つ子育て中の親がうちとけた雰囲気の中で気軽に集い、交流し、子育ての相談や子育て支援の情報提供ができる共有の場として提供しました。	継続実施し、利用機会の拡充を図るため広報及び本庄市HP等による啓発に努めます。	子育て支援課
本庄市要保護児童対策地域協議会（再掲）	要保護児童の早期発見や適切な保護並びに児童及びその家族への適切な支援を図るため、福祉・保健・医療・教育などの関係機関が必要な情報交換、援助方法など協議し対応を図ります。	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、その後の支援に関して、協議会で実務者会議、個別ケース検討会議を開催し各機関で把握した情報を共有し、対応を図りました。 ・実務者会議：2回 ・個別ケース検討会議：随時開催	要保護児童対策地域協議会の効果的な運営により、構成機関・団体との連携を強化し、児童虐待の早期発見と防止を図っていきます。啓発事業等も継続して行うことが重要です。	子育て支援課
主任児童委員定例会議	児童福祉専門の担当として情報交換と研修等により資質の向上に努め、児童委員の地域における活動への援助・協力と関係機関との連絡・調整により、児童委員と一体の活動を行います。	毎月1回主任児童委員部会を開催し、連絡・調整が必要なケースについて検討を行いました。また、以下の事業を通じて主任児童委員の資質の向上を図りました。 ・市子育て支援課との意見交換会 ・市学校教育課の指導主事を講師とした研修会 ・市発達教育支援センターの施設見学 ・県主催のセミナーへの参加（2回）	継続実施して主任児童委員の資質の向上を図り、地区担当児童委員とともに地域の子どもや子育て世帯の状況を把握し、福祉関係者や学校関係者、関係機関等と連携しながら、子どもや子育て世帯を支援していきます。	社会福祉課

本庄市民生委員・児童委員協議会	児童・母子福祉及び障害児者福祉の両部会を中心に各種講演会、施設見学等を実施し、児童委員としての資質向上を図り、地域における家庭・児童の健全育成の活動に取り組みます。	児童・母子福祉部会及び障害児者福祉部会において、市の子育て支援施策や学校教育、障害者施設についての研修会等を実施し、児童委員の資質の向上を図りました。また、児童委員と主任児童委員が連携しながら、子どもや子育て世帯の支援を行いました。	継続実施して児童委員の資質の向上を図り、児童委員と主任児童委員が連携しながら、地域における子どもや子育て世帯の状況を把握し、支援を要する人たちの支援を行います。	社会福祉課
本庄市国際交流協会への補助事業	市民を主体とした幅広い分野における国際交流を推進し、異文化の相互理解を深め、世界の人々の友好親善を図るとともに、世界に開かれたまちづくりのために、市民の国際認識や国際理解を高めていく取り組みを支援しています。	親子で参加できる交流事業（花見と餅つき、バスツアー、バーベキュー、クリスマスパーティ等）8事業を実施し、延べ609名の参加者がありました。市民対象の外国語講座を計96回実施し、180名の参加者が、また、外国人対象の日本語教室を毎週水曜日計45回実施し、延べ779名の参加者がありました。	今後もさらに、広報紙や啓発資料の配布など、啓発活動に力を入れ、国際交流協会の存在、事業について市民へPRしていきます。	秘書広報課
おはなし会	就学前児童親子や小学校低学年を対象に、図書館本館では毎月第2・4土曜日に、図書館児玉分館では毎月第2土曜日にボランティアと連携し児童の健全育成に役立つ本の読み聞かせや本の紹介、紙芝居、パネルシアターを実施します。	本館・分館ともに読み聞かせボランティアの協力を得て、30回実施し、のべ723人の参加がありました。	継続実施し、内容の充実を図っていきます。	図書館
ビデオ上映会	就学前児童親子や小学校低学年を対象に、毎月第3土曜日に世界や日本の名作ビデオの上映会を実施します。	未実施。	今後は、集客につながる新たなサービスを検討する必要があります。	図書館
子ども体験教室	市内の小学生を対象に各公民館で様々な体験教室を実施します。また、夏休み時期にも「サマーチャレンジ」として各公民館で様々な体験教室を実施します。	各公民館で様々な小学生向け講座を開催。市内の小中学生を対象とした「夏休み子ども体験教室・サマーチャレンジ」を実施。12館合計 3,149人	夏休み子ども体験教室・サマーチャレンジ 75回 1,229人 募集予定 サマーチャレンジは夏休み子ども体験教室として定着しているので応募状況も良好。今後も実施予定。	生涯学習課

（３）子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

■取組事業

①確かな学力の向上

事業名	取組事業内容	26年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
教育機器の整備充実	情報化の進展に対応した学習環境を整備するため、各小・中学校のコンピュータ教室に情報機器等を整備し、教育環境の充実を図ります。	本庄西小学校のコンピュータ教室に配備してある情報機器等を契約期間満了に伴い更新しました。また、更新に伴い、普通教室及び特別教室に無線LAN環境を整備し、タブレットPCを配備しました。	今後も、教育情報機器の計画的な更新を行うとともに、時代の変化に対応した教育環境の整備充実を図る必要があります。	教育総務課

IT教育の充実	教職員研修を実施し実践的なIT活用指導力の向上を図り、あらゆる教科でのIT活用を推進します。	2回の研修会を開催し、実践的なIT活用指導力の向上を図り、各校の授業実践に生かされ成果をあげています。	今後は情報モラルの指導方法を教職員研修会の重点に据え、児童生徒への指導に生かしていく必要があります。	学校教育課
学習サポート事業	35人以上の学級が、複数ある小学校に学習補助教員を配置し、担任と協力し、授業のサポートを行ないます。	35人以上の学級が複数ある小学校に学習補助教員を配置（本庄東小2名、本庄西小1名、旭小1名、北泉小1名、本庄南小1名、中央小1名、児玉小1名、金屋小1名）しました。少人数指導、TT等によるきめ細かい指導を行いました。	教員免許を保有し、学校現場で指導経験のある人材を確保することが課題になっています。	学校教育課

②豊かな心の育成

事業名	取組事業内容	26年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
総合的な学習時間の支援	早稲田リサーチパークや社会福祉協議会との連携をはかりながら、総合的な学習時間における福祉教育や環境教育、国際理解教育等の分野において、小・中学校への支援を行なっています。	早稲田リサーチパークと連携し、総合的な学習の時間における国際理解教育の分野、環境教育の分野で支援を行いました。また、社会福祉協議会と連携し、福祉教育の分野において、車いす体験や手話教室等を実施しました。	今後も、各本庄市立小・中学校の計画にもとづいて、関係機関と協力しつつ、総合的な学習の時間における福祉教育、環境教育、国際理解教育等さらに充実を図ります。	学校教育課
中学生社会体験チャレンジ事業	生徒が地域の中で様々な社会体験活動（職場体験）を通して、多くの人々とふれあい、学校では得られない経験を積むことで、豊かな感性や社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力を育みます。	市内全ての中学生1年生が、3日間の職業体験をおこないました。生徒はこの3日間で、豊かな感性や社会性を学びました。全学校で体験をまとめ、互いの経験を発表するなど振り返りの時間も確保し、学習の深まりを得ました。	この事業は、生徒を受け入れていただく事業所の協力が不可欠なため、丁寧な説明をおこない、ご理解をいただきながら今後も体験を進めます。	学校教育課
地域ふれあい講演会	地域の多様な体験を持つ人の話を聞くことで、中学生に豊かな心を育むとともに、広い意味でのキャリア教育を行います。	市内全ての公立中学校において卒業生や地域の方々の話を聞き、多様な生き方について考える機会を設けました。中学生に豊かな心を育むとともに、生徒一人ひとりが将来に向けた人生設計の基礎を学びました。	生徒のみならず保護者や地域の方々にも講演会に出席していただき、学校、家庭、地域が一体となって、生徒一人ひとりの生き方を支援できる環境づくりを進めます。	学校教育課
こども環境教室	川の水生生物調査等を実施し、子どもたちに川などの現状や汚れの原因を理解してもらい、排水対策など環境への配慮を啓発します。	8月19日、小平川にて旭小学校の4年生20名を対象に水生生物調査を実施しました。水生生物6種計48匹を採集した他、水質、水温等について測定器具を用いて調査しました。	取組の実施回数の増加や、小平川以外での環境教育の実施を図ること、で、更なる啓発活動に努めます。	環境推進課

青少年平和学習事業	今後の社会を担う中学生に原爆投下による悲劇を知ってもらい、恒久平和の尊さを認識してもらうことにより、戦争や核兵器のない世界をつくる心を育てることを目的として、市内の公立4中学校の2年生を対象とした青少年平和学習を実施しています。	平成26年11月7日・12日の2日間で市内の公立4中学校の2年生を対象に、1時限50分の社会科授業として原爆投下後の広島・長崎を撮影したDVDによる学習及び丸木美術館所蔵「原爆の図」のレプリカ展示・説明を実施し、被爆の実相と平和の尊さを学びました。平成26年度は、市内の公立4中学校合計で、約700名の生徒が参加しました。	「原爆や戦争は悲惨なもの、もう2度と起こしてはいけない。」「今が平和であることに感謝したい。」といった内容の感想が多く寄せられ、平和に対する意識の高揚が図られました。今後も被爆の実相と平和の尊さを学ぶ機会として平和学習事業を実施します。	秘書広報課
中学生まちづくり議会	未来を担う中学生に市議会議場を開放し、市議会定例会と同じ形式で中学生議員として本庄市のまちづくりに対する考え方の発表や提案を行い、市政への関心と理解を深めるとともに、市行政への市民参加意識の高揚を図ります。	平成27年2月12日、市内5中学校から合計20人が出席し、「第9回中学生まちづくり議会」を開催しました。中学生議員5人からの一般質問に市長が答弁を行いました。また中学生議員による議員提出議案「マナーアップキャンペーンの実施」の上程、討論、採決や平成25年度の議員提出議案『見つめよう、中学生としての私』運動の各学校での取り組み発表が行われました。	終了後に実施しているアンケートや関係各課の意見などを参考に、さらに教育的効果を高めるよう見直しを図っていきます。	秘書広報課
ふれあい教室の充実	ふれあい教室では、不登校などの理由により長期間にわたり欠席している児童生徒に対し、個別指導により基礎学力の補充をし、社会性を身に付けさせることにより、再び登校できるよう支援していきます。	相談員・指導員・準指導員各1名の合計3名を中心に指導し、不登校児童生徒が最大で11名通級していましたが、個別指導やスポーツなどきめ細かい個別指導やスポーツなどきめ細かい個別の指導により1名が学校復帰し、4名が高等学校へ進学することができました。	個別の指導を充実するため、学校の教育相談担当やさわやか相談員との連携を充実させ、きめ細かい指導に努めます。	学校教育課

③健やかな体の育成

事業名	取組事業内容	26年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
定期健康診断事業	市内小中学校において、児童生徒の心とからだについて、健康観察、保健調査や健康診断等に基づく健康相談などを通して、児童・生徒の健康の維持、増進に努めます。	各小中学校において毎朝の健康観察を行い児童生徒の健康の維持に努めました。また、年度当初の保健調査や健康診断等を実施し、健康相談に応じるとともに、要治療の児童生徒には治療するよう勧告し、健康の維持、増進に努めました。	児童生徒の健康観察を毎朝実施するとともに、今後も定期健康診断実施後必要に応じて健康相談を行うとともに、治療の必要な児童生徒には早期治療を勧めていきます。	学校教育課
就学時健康診断事業（再掲）	小学校新一年生になる幼児を対象に、健康診断・知的発達検査・ことばの検査等を実施し、その診断結果に基づき、治療の勧告、助言等就学に関し適切な指導を行います。	健康診断及び各種検査を実施し、その結果治療や検査が必要な幼児については、就学までに治療等を行うよう勧告を行いました。また、各種検査の結果に基づき、保護者との就学相談を行いました。（受診者：667名）	健診結果をより良い形で就学支援に活用するために、関係機関と連携しながら、保護者と相談を行っています。	学校教育課

④信頼される学校づくり

事業名	取組事業内容	26年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
学校評議員制度の導入	学校・家庭・地域が連携し開かれた学校を目指し、学校評議員を設置しています。学校は、保護者や地域住民、その他関係者の理解を深めるとともに連携及び協力の推進を依頼しています。	学校公開等の機械を通じて、授業や教育活動の様子を公開しました。毎学期学校評議員会を開催し、学校の現状と課題を協議しました。また学校評価についても意見をいただくなど、学校運営に関する意見交換を行い、学校・家庭・地域が一体となって子どもの健やかな成長に努めました。	今後も学校評議員会をとおして、学校運営の改善を反映するとともに、学校としての説明責任を果たしていけるように取り組みます。	学校教育課

⑤幼児教育の充実

事業名	取組事業内容	26年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
私立幼稚園振興補助事業	私立幼稚園の設備整備に対し補助金を交付することにより、子どもの教育環境の改善を図ります。また、園児の健康診断に対する補助金を交付し保護者の負担軽減を図っています。	幼児教育の場である市内8園の市立幼稚園に対し、施設や設備の修繕、教育備品の購入、また園児の健康診断に係る費用の一部に対して補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減を図りました。 総事業費は1,338千円です。	平成27年度より子ども子育てとの関係により、対象となる園が7園となっています。また28年度からは6園となる予定です。	学校教育課
私立幼稚園就園奨励費補助事業	子どもを幼稚園に通園させている家庭の所得に応じて保育料等の減免措置を行う園に対し、補助金を交付し就園の促進を図ります。	市内幼稚園8園、市外幼稚園9園に通園する園児の保護者に対し、国の基準に基づき保育料の一部を減免しました。園に対し、補助金を交付し保護者の経済的負担の軽減を図るとともに就園の促進を図りました。 減免対象園児は645人で補助金額は81,525千円です。	平成27年度より子ども子育てとの関係により、対象となる園が市内7園、市外5園となっています。また28年度からは市内6園となる予定です。 また27年度は、市の事業として、第3子無償化とし、兄弟の年齢制限を撤廃しています。	学校教育課

(4) 家庭や地域の教育力の向上

■取組事業

①家庭教育への支援の充実

事業名	取組事業内容	26年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
子育て支援講座開催事業	子育て支援団体と連携して主に乳幼児親子を対象に「子育て講座」を開催し、子育ての楽しさを感じてもらったり、仲間づくり等により子育ての不安や孤立感の軽減を図ります。	児童センターにおいて、子育て支援団体による子育てサロン「ゆうゆう」を26回実施しました。	継続実施し、一層の拡充を図ります。	子育て支援課

本庄市立小学校 P T A 家庭教育学級	市内公立小学校を会場に、主に P T A 会員を対象として、各種の講座を開催する P T A 家庭教育学級を実施し、生涯学習と家庭教育を推進します。	市内全小学校 1 2 校で実施 ・実績 6 7 講座（1 校 5 ～ 6 講座） ・参加者 2, 4 0 5 人 ・「親の学習」講座を各校 1 講座実施しました。	市内全小学校 1 2 校で実施予定 ・「人権学習」及び「親の学習」講座を各校 1 講座実施予定 学校、地域・家庭、行政が連携し、地域全体の底上げを図ります。	生涯学習課
本庄市立中学校開放講座	市内公立中学校を生涯学習の場として開放し、地域の市民を対象として、学校の特色を生かしながら、各種の講座を開催する中学校開放講座を実施し、生涯学習と家庭教育を推進しています。	市内全中学校 4 校で実施 ・実績 2 2 講座（1 校 5 ～ 6 講座） ・参加者 6 0 0 人 ・「親の学習」講座を各校 1 講座実施しました。	市内全中学校 4 校で実施予定 ・「人権学習」及び「親の学習」講座を各校 1 講座実施予定 学校、地域・家庭、行政が連携し、地域全体の底上げを図ります。	生涯学習課
親の学習推進事業（再掲）	子育てしている親や将来親となる世代を対象に、親の力を高め、親が親として成長するための「親の学習」を「親の学習手引書」と「親子手帳」に基づき推進します。	本庄市独自に作成した「親の学習手引書」、「親子手帳」を活用した親の学習講座を実施し、次世代育成と子育て支援を推進しています。 小学校 1 2 校・中学校 4 校・保育園 1 園・その他 1 回 計 3 0 回開催、1, 1 1 9 人受講	小学校 1 2 校・中学校 4 校・保育所（園）等で実施予定 継続実施し、機会の拡大を図ります。	生涯学習課
青少年健全育成事業（再掲）	地域の青少年育成団体の活動を助成するとともに、本庄市青少年育成市民会議を中心に、「青少年健全育成のつどい」、「非行防止緊急パトロール」、「各種啓発活動」等の実施や、インターネット・携帯電話など現代社会の新たな青少年問題に対応します。	青少年健全育成のつどい（11/29）232 人参加 親子名作映画劇場（2/21）1, 325 人参加 非行防止緊急パトロール 6 回実施 青少年健全育成標語の募集 2, 797 点 青少年健全育成標語入り看板の作成 青少年育成管外研修（10/26）・中学生 40 人参加	青少年健全育成のつどい（11/28）実施予定 親子名作映画劇場（2/20）実施予定 非行防止緊急パトロール 6 回実施予定 青少年健全育成標語の募集予定 青少年健全育成標語入り看板の作成予定 青少年育成管外研修（10/18）実施予定 引き続き青少年の健全育成に向けた事業を継続し、多様化する青少年問題に対応していく。	生涯学習課
ブックスタート事業	保健センターで実施している 9 ～ 1 0 か月児健康相談時に「読み聞かせ」の説明や実演と推奨本の紹介をします。ブックスタートパック（絵本と袋、ガイド等）の配布により家庭における幼児の健全育成を図ります。	ブックスタートボランティアの協力を得て、6 0 1 組の親子に読み聞かせの実演や絵本の紹介を行い、ブックスタートパックを手渡しました。	継続実施していきます。また、ボランティアの養成も必要なため、講座等も実施していきます。	図書館

② 地域の教育力の向上

事業名	取組事業内容	2 6 年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
-----	--------	------------------	---------------	-----

スポーツ・レクリエーション教室の開催	市民が求めるスポーツを行なう場所と機会を提供するため、本庄市体育協会、本庄市レクリエーション協会及び本庄市スポーツ推進員と連携を図り、子どもや初心者から参加できるスポーツ教室を開催します。	スポーツ・レクリエーション教室(5,000人)、バス・ハイキング(2回:144人)、元旦マラソン(823人)、ウォーキング教室(3回:197人)、ファミリーバドミントン教室(6回:159人)、ティーアップ野球教室(56人)、スキー教室(40人)、ランニング教室(2回:78人)、フォークダンス教室(30人)、ヨガ教室(40人)、ピラティス教室(40人)、水中ウォーキング教室(24人)、アкваビクス教室(20人)、ゴルフ教室(35人)等、他に体協、レク協加盟団体による教室・大会等	継続して実施することにより、市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加する機会を提供し、自ら健康の保持増進を实践する。今年度から保険課で開始した、国保と後期高齢者を対象にした「はにぼんチャレンジ」とも連携し、市の福祉や医療の費用を軽減するため、生涯に渡って楽しめるスポーツ、レクリエーションの内容を充実させていく。	体育課
スポーツ少年団の育成	少年たちの自由時間活動を、スポーツを中心とした活動で青少年期における人間形成を主眼とし、健康なからだところを育てることを目的とするスポーツ少年団の育成を図ります。	スポーツ少年団交流大会(1,027人)、指導者講習会(38人)、川淵杯少年野球大会(300人)、他に加盟各団体による事業等	継続して実施し、各団体の交流・連携を促進します。また、各団体が活動する環境を整えるとともに、指導者の資質向上を図るべく、スポーツ少年団の支援を行います。	体育課
老人クラブ活動育成事業	市民のだれもが老後を健康でいきいき暮らせるように、老人クラブ活動の育成・支援などを図り、この活動の一環として子どもたちとの世代間交流を行います。	昔の遊び教室やグラウンドゴルフ、ハイキングなどを通じて世代間交流を行いました。また、児童の登下校時の見守りや小学校周辺の防犯パトロールを行いました。	取組の継続及び拡大に努めます。	介護いきがい課
市民総合大学推進事業	市民総合大学で、子育てする親にも参加しやすい時間や会場、環境を整えた生涯学習の場を提供するとともに、子育て支援や次世代育成を推進する内容のプログラムを実施します。また、目や耳、体の不自由な方にも安心して受講していただけるように対応します。	成人者コースは、昨年に引き続きすべて選択講座とし、午前や夜間、土日に開催する講座を増やしました。また、一部講座には託児を設け、子育てする親にも参加しやすくしました。 成人者コース 申込者：330名 講座数：30講座98回（午前：10講座、午後：10講座、土日・夜間：10講） （うち託児つき講座：5講座13回）	働いている方や新たな参加者が、継続して参加しやすいような環境作り、講座内容の更なる充実に努めます。また、託児つき講座を開催していることを周知するため広報啓発に努めます。また、子どもから高齢者までが、生涯学習活動を通じて相互にふれあい、地域の結びつきを強めることができるよう世代間交流を促進することを目的に「ジュニアコース」を開設します。	生涯学習課

（５） 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

■取組事業

①子どもを取り巻く有害環境対策の推進

事業名	取組事業内容	26年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
青少年健全育成事業（再掲）	地域の青少年育成団体の活動を助成するとともに、本庄市青少年育成市民会議を中心に、「青少年健全育成のつどい」、「非行防止緊急パトロール」、「各種啓発活動」等の実施や、インターネット・携帯電話など現代社会の新たな青少年問題に対応します。	青少年健全育成のつどい（11/29）232人参加 親子名作映画劇場（2/21）1,325人参加 非行防止緊急パトロール 6回実施 青少年健全育成標語の募集 2,797点 青少年健全育成標語入り看板の作成 青少年育成管外研修（10/26）・中学生40人参加	青少年健全育成のつどい（11/28）実施予定 親子名作映画劇場（2/20）実施予定 非行防止緊急パトロール 6回実施予定 青少年健全育成標語の募集予定 青少年健全育成標語入り看板の作成予定 青少年育成管外研修（10/18）実施予定 引き続き青少年の健全育成に向けた事業を継続し、多様化する青少年問題に対応していく。	生涯学習課

4 安全・安心まちづくりの推進

（1）良質な住宅及び良好な居住環境の確保

■取組事業

①良質な住宅の確保

事業名	取組事業内容	26年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
市営住宅運営事業	良質で低廉な市営住宅の供給を行います。	入居に伴う改修工事を17戸実施しました。 ・入居件数25件（うち母子世帯は4件）	住宅の改修工事については、シックハウス対策品を引き続き使用し、改修工事を実施していきます。	営繕住宅課

②良好な居住環境の確保

事業名	取組事業内容	26年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
シックハウス対策	化学物質（ホルムアルデヒド、クロルピリホス）による室内空気汚染によって、衛生上の支障が生じないよう建築材料及び換気設備について審査を行い、居住者の健康、とりわけ影響を受けやすい子どもの健康被害を防止します。	建築物の工事を完了したときは、国土交通省令で定めるところにより、完了検査を申請してもらいました。建築確認申請は本庄市と民間指定確認検査機関を合わせて、417件の申請があり、完了検査は394件でした。受験率は94.5%でした。	予定工期が過ぎたものについては、建築主に通知を行っていきます。建築物の建築等に関する申請がされた場合、100%の完了検査実施を目指していきます。	建築開発課
本庄市都市計画マスタープランの推進	「ひととまちも元気で健康な本庄」を目標に、「環境共生」と「健康」の都市づくりによる新たな魅力と価値の創造・発信をするとともに、災害対応力を備え、安心して暮らし続けられる居住環境や都市構造の確立を目指します。	都市計画道路見直し検討委員会を設置し、都市計画道路の検証・見直しに着手しました。	本計画を指針として、次世代を見据えた都市機能の充実をはかり、多様な世代が安心していきいきと暮らしていけるまちづくりを目指します。	都市計画課
公園整備事業	市民がうるおいのある居住環境の中で日常生活を送れるよう、また、子どもの安全な遊び場を確保するため、公園の整備・充実を図ります。	マリーゴールドの丘公園や五十子北公園、しものど公園等で、植栽を中心とした公園の整備を実施し、うるおいある居住環境の向上に努めました。	マリーゴールドの丘公園では、より利用しやすい公園とすることを目的に、トイレや駐車場の整備を目指します。その他の都市公園でも、魅力ある公園づくりに努めます。	都市計画課
公園・緑地維持管理事業	安全で快適な公園・緑地及び緑道の維持管理を行います。	安全で快適な施設環境を実現するため、老朽化した公園遊具を新しい物に換えたり、樹木等の維持管理、巡視・点検を実施しました。	指定管理者との連携を密にし、安全・安心で誰にでも利用しやすい公園緑地環境の実現を目指します。	都市計画課
児玉都市計画事業 児玉南土地区画整理事業	児玉南土地区画整理地内において公共施設（道路や広場、河川等。なお、公園は4か所計画）の整備改善及び宅地の利用増進を図ることにより、健全な市街地の形成を行います。	宅地の造成工事等をすべて完了しました。	一般保留地（宅地）の公売及び特別保留地の処分を行い、平成27年度中に換地処分。	市街地整備課
本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業	市民の誰もが安全で安心な生活が送れるよう、施行者であるUR都市機構に対し「ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり」の推進を要請するとともに、市としてこれを支援します。	本庄早稲田駅駅前広場に設置した総合案内板には、「使いやすさ・見やすさ」に配慮・工夫したデザイン文字（ユニバーサルデザインフォント）を採用しました。	本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業は、平成26年3月で事業が完了しました。	拠点整備推進局

バリアフリー推進事業	歩道幅員の確保、段差の解消、障害物の除去など歩道のバリアフリー化や公共施設のスロープの設置、段差の解消などの推進を目指します。	市道５３７５号線バリアフリー工事詳細設計を実施しました。	市道５３７５号線について ２７・２８年度でバリアフリー工事を実施していきます。	建設課 施設管理 担当課
赤ちゃんの駅事業	乳幼児を連れて外出した保護者が、オムツ交換や授乳に困った時に気軽に立ち寄ってもらい、オムツ交換や授乳場所、ミルクを作るお湯を、まち中の施設（駅）において提供し、気軽に外出できるように子育て家庭をまちぐるみで応援します。	９３か所におむつ交換台、ベビーベット、寝具用品などの消耗品を整備し、環境の向上を図りました。	公共施設等の「赤ちゃんの駅」の利用は多いが、民間の施設での利用が少ないため、広報等での周知が必要です。	子育て支援課

（２） 子どもの交通安全を確保するための環境の整備と活動の推進

■取組事業

① 交通安全教育の推進

事業名	取組事業内容	２６年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
交通指導員の配置	主に児童の登校時の交通安全を図るため、朝の通学路での交通指導を行う交通指導員を配置します。	市内に１７人を配置し、延べ３,１６８日、１人あたり年平均１８６日間の指導を実施しました。	児童の交通安全に対する意識の高揚と、登校時の安全確保の必要性から継続していきます。	危機管理課
交通安全教室の実施	児童を交通事故から守るため、小学生及び就学予定の児童を対象に歩行の仕方、自転車の乗り方・ヘルメットの着用等を各小学校や保育所、幼稚園を巡回して、交通安全教室を実施します。	道路照明(LED)灯 １４基・カーブミラー新設等 ８７基・区画線 ２,３２３ｍ・ガードレール等 ６４ｍの交通安全施設整備を行うとともに信号機の設置要望をとりまとめ、両警察署にお願いしました。	正しい交通ルールを身につけることで、交通事故発生抑止と、減少が十分期待できることから継続していきます。	危機管理課
交通安全推進団体への交付金の交付	交通安全対策協議会・交通安全母の会に対し交付金を交付し、交通安全対策事業等を推進します。	関係団体支援により交通安全意識の高揚を図った。 ・交通安全対策協議会：季節ごとの交通安全運動をはじめ交通安全教室の推進に努めました。 ・交通安全母の会：新入学園児の交通安全教室１６園５６３人を対象に実施しました。また、季節ごとの交通安全運動で事故防止を呼びかけました。	関係団体と連携しての啓発活動等を推進することは、地域全体の交通安全意識の高揚を図り、交通事故の減少が期待できることから継続していきます。	危機管理課
チャイルドシート装着・普及促進	チャイルドシートの重要性を呼びかけ装着の促進を図るため、街頭での啓発活動等を実施します。	広報への記事掲載、ポスターの掲示による啓発、及び街頭啓発での着用促進を呼びかけました。	チャイルドシート装着の重要性から認識向上を図るため継続していきます。	危機管理課

② 安全な交通環境づくり

事業名	取組事業内容	26年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
バリアフリー推進事業 (再掲)	歩道幅員の確保、段差の解消、障害物の除去など歩道のバリアフリー化や公共施設のスロープの設置、段差の解消などの推進を検討していきます。	市道5375号線バリアフリー工事詳細設計を実施しました。	市道5375号線について27・28年度でバリアフリー工事を実施していきます。	建設課 施設管理 担当課
放置自転車対策の推進	駅周辺や歩道上の放置自転車の防止及び撤去を行い、安全な交通環境を保ちます。	公共の場所における自転車等の放置を防止し、良好な生活環境を保持するため、放置自転車の街頭指導や撤去を行いました。	放置自転車対策は、放置を未然に防ぐことが重要です。放置自転車が集中する本庄駅周辺については、電車通学する学生によるものが多く含まれるため、今後は学校を通じた啓発活動を行っていきます。	環境推進課
交通安全施設設置事業	道路照明灯・道路反射鏡・区画線・ガードレール等の整備を行い、交通事故の防止を図ります。また、市民から寄せられた信号機の設置、速度抑止施策の実施などをとりまとめ、警察へ要望します。	・道路照明(LED)灯68基・カーブミラー新設等74基・区画線4,324m・ガードレール等28mの交通安全施設整備を進めるとともに信号機の設置要望をとりまとめ、両警察署にお願いしました。	交通事故防止のため、交通安全施設の整備を継続していきます。併せて関係機関との連携を図り交通安全に努めていきます。	危機管理課
中学生スケアードストレート交通安全教室の実施	中学生による自転車人身事故の増加から、市内の4中学校を対象に自転車安全利用を目的として、スタントマンによる交通事故の再現・実感することで、危険行為を未然に防ぎ交通ルール遵守を目的に、2か年で順次実施する。	本庄東中学校、本庄南中学校、児玉中学校で実施しました。	H27年度本庄西中学校で実施予定。	危機管理課
道路改良事業	狭隘道路や生活道路について、年次計画を立てて用地買収を行い、側溝等を整備し拡幅工事を行うことにより、通行の安全を図ります。	道路改良工事2路線を実施した。	継続実施し、快適な道路環境の推進に努めます。	建設課
道路舗装事業	幹線道路の安全性を確保することや生活道路の舗装を行うことにより、通行の安全を図ります。	道路舗装工事14路線 簡易舗装工事などを市内一円実施した。	継続実施し、交通の円滑化や安全性の確保に努めます。	建設課
側溝改良事業	雨水対策として、低地の浸水等を防ぐために側溝、雨水排水管等の整備を図り、結果として安全な交通環境づくりを図ります。	側溝改良工事を4路線 雨水対策工事を市内一円実施した。	継続実施し、良好な住環境づくりに努めます。	建設課

(3) 子どもを犯罪等の被害から守るための環境の整備と活動の推進

■取組事業

① 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

事業名	取組事業内容	26年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
保護者・地域との連携による防犯活動の推進	保護者、PTA、地域住民、学校、警察などが連携・協力して「子ども110番の家設置」や「通学路、学校付近のパトロール活動」を行い、防犯活動を推進します。	全ての小学校で、PTAを中心に新たな設置に向け、登録の依頼をした結果、平成25年度に比べ65件増加し、1,193件となりました。PTA役員や地域ボランティアと連携し、毎日の見守り活動を依頼しました。また、不審者情報があった場合などには、教職員も通学路の安全点検を行いました。	今後は、警察署にも依頼し、合同で安全点検を行うなど、情報の共有を図っていきます。	学校教育課
不審者対応マニュアルによる犯罪被害の防止	児童生徒の安全を確保するため、各学校で不審者対応マニュアル、危機管理マニュアル等を作成しており、これらのマニュアルをもとに研修を行ない、犯罪被害の防止に努めます。	毎年、確認と見直し、修正を行い、常に最新のものを用意している。また、不審者などの侵入を想定した訓練を行いました。警察に依頼し、児童生徒向けの防犯教室と教職員向けの研修会を開催しました。	今後も、警察などから教育委員会に入った情報を即座に各学校に伝え、情報を共有を行います。様々な想定で、訓練を充実させていきます。	学校教育課
防犯体制の充実	警察署をはじめとする関係機関と連携して防犯活動を推進し、安全で安心なまちづくりをすすめることにより、子ども等市民を犯罪から守ります。	防犯ボランティア連絡協議会での研修会並びに情報交換会の実施、安全安心まちづくり研修会の開催による防犯活動の推進に努めました。	未組織地域の解消と未加入団体への加入を促進していきます。活動支援のため研修会や情報交換会を継続していきます。	危機管理課
市民による防犯活動の推進	子どもをはじめ市民が安全で安心に住むことができるまちづくりのため、市民が行う防犯パトロールや防犯に関する普及啓発活動等を支援します。	防犯ボランティア団体へ活動支援のための物資の配布、地域安全大会において地域安全運動功労者の表彰を実施しました。	防犯パトロールや、地域の防犯活動支援を継続していきます。	危機管理課
防犯灯設置事業の推進	夜間における子ども等への犯罪の防止及び通行の安全を図るため、防犯灯の設置を推進します。	地域の安全・安心で犯罪のおきにくい環境づくりを図る自治会の防犯灯設置に対して、工事費等について助成(57基)しました。新たに設置する防犯灯は環境への配慮等から全てLED防犯灯となっています。	今後も継続して実施し、夜間の犯罪防止及び通行の安全を図っていきます。	市民活動推進課
CAP事業の推進	人形劇や寸劇を通して、いじめや連れ去りなどの犯罪から自ら身を守ることを学ぶCAPプログラムの活用について、学校や幼稚園、保育園などの関係機関と連携し検討していきます。	実施なし。	大人ワークショップだけでなく、子ども向けも含めて活用に向けて関係機関と調整をしていきます。	子育て支援課

(4) 被害に遭った子どもの保護の推進

■取組事業

① 被害に遭った子どもの保護の推進

事業名	取組事業内容	26年度取組内容及び事業実績	課題、今後の取組及び方向性	担当課
本庄市要保護児童対策地域協議会（再掲）	要保護児童の早期発見や適切な保護並びに児童及びその家族への適切な支援を行なうため、福祉・保健・医療・教育などの関係機関が連携して、必要な情報交換、支援方法などを協議し児童の健全育成を図ります。	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、その後の支援に関して、協議会で実務者会議、個別ケース検討会議を開催し各機関で把握した情報を共有し、対応を図りました。 ・実務者会議：2回 ・個別ケース検討会議：随時開催	要保護児童対策地域協議会の効果的な運営により、構成機関・団体との連携を強化し、児童虐待の早期発見と防止を図っていきます。 啓発事業等も継続して行うことが重要です。	子育て支援課
家庭児童相談事業（再掲）	家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して、電話や来庁、また訪問により相談を受け指導を行い、必要な場合は関係専門機関への紹介を行います。	本庄市家庭児童相談室に家庭児童相談員2名（非常勤特別職）を配置し、専門的に家庭児童の福祉に関する面接相談指導、調査、訪問指導等を実施し、また関係機関との連携により児童虐待の未然防止、解決を図りました。毎週月～金 午前9時～午後5時 相談等対応件数：延べ2,944件 *内虐待関係 109件	虐待に関する相談は、増加しています。虐待の未然防止のための関係機関と連携を図るとともに、対応職員体制も十分な配置を行う必要があります。	子育て支援課

＜表 2＞ 目標事業量設定事業の進捗状況

事業名		平成 2 6 年度 目標事業量	平成 2 6 年度実績
①	通常保育事業	2, 2 0 5 人 (うち 3 歳未満 900 人)	2, 0 8 4 人 (うち 3 歳未満 8 2 6 人)
			私立 1 7 園、公立 4 園
②	特定保育事業	1 か所 5 人	1 か所 8 4 人
			私立 1 園
③	延長保育事業	1 5 か所 2 9 3 人	1 6 か所 4 5 7 人
			私立 1 6 園
④	夜間保育事業	設定なし	未実施
⑤	トワイライトステイ 事業	設定なし	未実施
⑥	休日保育事業	1 か所 1 0 人	未実施
⑦	病児・病後児 保育事業	1 か所 6 0 0 日	1 か所 1 日
			公立 1 園
⑧	放課後児童健全育 成事業	1 6 か所 7 2 0 人	1 9 か所 7 5 3 人 (月平均)
			公立 4 か所、 民間委託 1 5 か所
⑨	一時預かり (一時保 育) 事業	7 か所 3, 6 0 0 日	8 か所 1, 9 8 2 日
			公立 2 園、私立 6 園
⑩	地域子育て支援拠 点事業	センター型 5 か所	一般型 8 か所
		ひろば型 3 か所	(私立 4 か所、公立 4 か所)
⑪	ファミリーサポー トセンター事業	1 か所	1 か所
⑫	ショートステイ事業	3 か所	5 か所

参 考

本庄市内 私立幼稚園 預かり保育事業	本庄市としての目標は 定めていません。 各園ごとの方針によ ります。	私立 8 か所 延利用者数	2 9, 7 6 1 人
本庄市内 私立幼稚園 子育て支援事業		私立 8 か所 延利用者数	7, 7 5 6 人